

## 可搬式中型発電機レンタル契約仕様書

1. 調達件名 可搬式中型発電機レンタル契約
2. 数量 1台
3. レンタル期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日まで（365日）
4. 設置場所 佐野市上下水道局 田沼浄水場倉庫（佐野市戸室町 11-1）
5. レンタル品使用目的概要  
佐野市内各所にある水道加圧ポンプ施設において、停電時の非常電力供給をし、ポンプ運転継続を目的とする。
6. 使用方法  
発電機を保管場所からトラック車にて運搬し、電力供給する施設にてトラック車に積載したまま使用をする。発電機と施設電力盤をケーブル接続させ、電力を供給させる。
7. 可搬式中型発電機スペック

項目	条件
発電容量	20/25 kVA 以上
出力（三相・50Hz）	20 kVA 以上
使用電圧	200V
燃料	軽油
燃料タンク容量	140ℓ 前後
燃料消費量（50Hz）	75%負荷時 4.5ℓ/h 以下
寸法（mm）	全長 1600 以内
	全幅 800 以内
	全高 1300 以内
乾燥質量	750 kg 前後
排ガス規制	第3次排出ガス対策型建設機械指定機
低騒音型	超低騒音型建設機械指定機
吊り金具	有
オイルフェンス	一体型

8. 使用見込時間 停電発生時及び毎月1回30分程度の試運転を行う。
9. 契約金額について
  - ① 経費関係 次の経費を含むものとする。
    - ・搬入搬出に要する費用
    - ・保守、消耗品に係る費用
    - ・保守員の出張に係る費用
    - ・燃料は満タン貸出とし、返却時不足燃料補給に係る費用
  - ② 支払いについて
    - ・契約期間終了後、一括支払いとする。

10. 保守点検等について

- ・保守の点検対応時間については月曜から金曜日（祝日を除く）の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分とする。ただし機器類の停止を伴う場合はこの限りではない。
- ・受注者は発電機の使用頻度に応じ、故障が生じないように必要に応じて点検整備を行うこと。
- ・使用者から修理点検等の依頼があった場合、受注者は当日中に作業を開始すること。
- ・機器に故障が発生し、修理に時間を要す場合は同等スペックの代替品をすみやかに配置すること。
- ・受注者は使用者に納入時に操作指導をすること、また取扱書を添付すること。

11. 使用者側の機器保管・運搬方法について

- ・未使用時は田沼浄水場の倉庫内に保管する。
- ・使用現場までの運搬方法については、倉庫内の吊上げ荷重 2 t の天井クレーン（テルハ）にて吊上げし、トラック荷台に積載し、使用現場まで運搬する。